

平成29年度

施政方針

羽曳野市長 北川 嗣 雄

平成29年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、平成29年度の市政運営の基本方針と主な施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

昨年7月に行われました市長選挙において、4期目の羽曳野市政をおあずかりさせていただくこととなりました。市民の皆様より託された信任に対し、まずもって感謝を申し上げます。

私は市長就任以来、危機的状況に陥っていた財政運営の再建に真正面から取り組み、その一方で、長年の懸案であった誉田中学校の建て替えや東大塚美陵線の整備などを実現、そして健康、福祉、教育といった市民生活と密接に関わる分野において堅実に事業を実施し、最適な市民サービスの提供に努めてまいりました。

その成果として、さまざまな市民ニーズを着実にカタチにしながら、平成18年度から現在に至るまで10年連続の黒字決算を維持、就任以来の行財政改革の効果額は93億円に上り、自治体の借金にあたる建設地方債残高を152億円減額することができました。これもひとえに、市議会議員の皆様、市民の皆様をはじめ、まちづくりに関わる全ての方々の、ご理解とご協力によるものと、心より感謝を申し上げます。

市民の皆様とともに作り上げました「**第6次羽曳野市総合基本計画**」は、今まさに始動いたしました。まちの将来像『**ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ～みんなでつくる だれもが住みたいまち～**』をめざして、議員各位並びに市民の皆様のお力添えをいただきながら、思いを共有し、決してぶれることなく市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

《市政運営の基本方針》

「ポスト・トゥルース」。世界最大の英語辞典、オックスフォード英語辞典は、2016年を象徴する「今年の単語」にこの言葉を選びました。「世論形成において、客観的事実や真実が重視されない時代」を意味し、その選考理由については、「英国のEU離脱や米大統領選を、報じたり論評したりするメディアやブログの中で多用されたため」としていました。

今年1月、米国ではトランプ大統領が誕生し、まもなく英国のEU離脱交渉が始まります。さらにその後、EUを率いてきたドイツとフランスで総選挙と大統領選が控えています。今、国際社会は、各国で広がる「自国第一主義」や「反エリート」のうねりにさらされ、未来を見通すことが難しい、不確実で不安定な時代に突入しています。

そのような中で、我が国では、現政権による安定的な政権運営が続いており、国の経済財政運営における政策は、継続性、一貫性が保たれている状況にある、と言えるのではないのでしょうか。

政府が発表した「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」によりますと、『引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。』としています。また、『一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を実施する。地方創生、国土強靱化、女性の活躍を含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。』『「希望出生率1.8」及び「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。』としています。

本市におきましても、こうした国の方針を踏まえ、国全体で取り組む**「地方創生」**の長期目標の実現に向けて、基礎自治体としての的確に呼応し、危機感と決意をもって中長期的戦略を立て、課題を先送りすることなく取り組んでいます。

平成28年3月、人口減少社会に適切に対応して、地域の特性を活かした持続的な発展をめざすための取り組みをまとめた**「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」**を策定しました。この戦略をベースに、これまでに、国の地方創生先行型事業及び地方創生加速化事業として、総額約1億7000万円の交付金を受け、移住・定住を促進するコンテンツの制作や観光・産業分野での魅力向上事業を研究するなど、**羽曳野ブランディング**に取り組んでいるところです。総合戦略の計画期間である平成31年度まで、PDCAサイクルによる施策の推進と検証を行い、精度を高めながら、集中的に実施してまいります。

行財政運営におきましては、今後も市税の大幅な増収が見込めない一方で、社会保障関連経費や公共施設等の老朽化対策費の増加が予想され、厳しい対応を避けられない状況にあります。しかし、そのような現状においても、市民の皆様とともに希望に満ちた今と未来のまちの姿を描き、その実現に向けた道筋を示すことが、私の使命であります。当たり前のことを地道に続ける勇気と、変化を恐れない柔軟性を持って、事業の徹底的な**「選択と集中」**、**「不断の改革」**を確実に実行し、より質の高い市民サービスの提供に努めてまいります。

「第6次総合基本計画」におきまして、まちの将来像実現のために、**「羽曳野の資源を活かしたまちづくり」**、**「だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり」**、**「人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり」**という、**3つのまちづくりの戦略**を掲げています。これらを基軸に、**「魅**

力」「安心」「未来」をキーワードとして、具体的な施策を積極的に展開してまいります。

《重点的な方向性》

「幸せむすぶ」好循環

キーワード「魅力」

ご承知のとおり、羽曳野には古市古墳群や竹内街道といった数多くの歴史資産があります。また、ぶどうやワイン、いちじく、碓井えんどう、さいぼしなど、特産品も豊富にあります。これらの「個性」を市内外の多くの方に「魅力」と感じていただけるよう、さまざまな事業に取り組んでいます。

まちの魅力を発信し、国内外を問わず評価をいただくことによって、市民の皆様が改めて羽曳野の魅力に気づく。それが、シビックプライドを醸成し、さらに新たなまちづくりの機運へとつながっていく。私のいう「観光」とは、この地に暮らす人の住みやすさとともにある、まさにまちづくりそのものの手がかりになると考えています。

特に、**百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録**については、決して観光地化のみを望むのではなく、その普遍的価値を世界の方々と共有することで、市民の皆様が、羽曳野に誇りと愛着をより感じていただくために、ぜひとも早期に実現したいと切望しています。

今後も、既存の資源の魅力向上、さらに、新しい魅力の発掘・創出、そしてそれらを上手く広く発信していく。市域や官民の壁を越えた柔軟な連携で相乗効果を生み出し、「**選ばれるまち**」となるよう、戦略的なシティプロモーションを展開してまいりたいと考えています。

キーワード「安心」

私は、市民の皆様の「健康寿命」をできる限り「平均寿命」に近づけたいと考えています。そのために、あらゆる世代において、健康づくりや介護予防に重点を置いた、積極的な健康へのアプローチに取り組んでいます。「健康」であれば、将来への不安をより小さくすることができる。いきいきとした生活、充実と安心の暮らしに直結するものだと考えているからです。

本市の実施する**羽曳野市民健診**は、特定健診に含まれない生活習慣病に関わる14の健診項目を追加し、疾患の早期発見・早期治療に結びつけています。また**L I C ウェルネスゾーン**と、そのフォローアップとしての**はびきのウェルネス事業**は、開始当初から大変ご好評をいただいています。**きらきらシニアプロジェクト・介護支援サポーター事業**も多くの高齢者ボランティアの方に登録いただいていますし、**いきいき百歳体操**の実施箇所数は、今や40を数えます。今後も、市民が主体となった健康づくりや介護予防を推進し、「健康」を羽曳野の文化として根付かせ、広げてまいります。

「安全」は、「健康」とあわせ、安心した市民生活を送るための両輪となるものです。繰り返しになりますが、将来への不安を小さくするために、しっかりと備えをし、リスクをできる限り“見える化”することが肝要であると考えています。

防災に関して言えば、災害発生時の直接被害を減らすこと、また、災害発生後の生活におけるリスクを減らすこと。そのためには、ハード面の強化、地域防災力の向上、防災知識の普及、物資の備えなど、あらゆる角度から手立てを講じておく必要があります。

災害は必ず来るという前提で備える。また、災害発生時には、

刻々と変化する状況を的確に把握し、適切に対応する。そういった職員の意識、市民、地域との連帯、初動対応における体制をしっかりと整えること。このようなことが先ず何より重要であると考えています。

キーワード「未来」

少子化や子どもの貧困といった課題を克服するには、子どもを持つことの喜びが感じられること、子どもの夢がかなうこと、未来に希望が持てることが大切です。そのために、子どもを安心して産み育てられる環境、子どもたちの健やかな成長が期待できる環境、子ども自身が自主的、主体的に学べる環境を整えるなど、きめ細やかに取り組まなければなりません。

妊娠から出産・子育てに至るまでの切れ目のない相談・支援体制の構築をめざすとともに、引き続き、児童虐待防止、子どもの貧困対策、待機児童解消のための取り組みを進めてまいります。

就学前児童の幼児教育・保育の充実にしっかりと取り組みます。その大きな柱として、**認定こども園「こども未来館たかわし」**を開設し、英語や体操等の課外教室をはじめとした、特色あるプログラムの作成を図ってまいります。

教育については、現在、子どもたちが安全で安心して、そして、快適に学べる環境づくり、「生きる力」を育む学校園づくりに取り組んでいます。今後も、学校園の果たすべき役割と責任を認識し、地域、家庭としっかりと連携して、たゆみなく改善・充実を積み重ねてまいります。また、子どもたち一人ひとりが、「豊かな心」を持ち「確かな学力」を身につけられるよう、**保幼小中一貫教育の推進**に取り組むとともに、学校園外での子どもの居場所づくりや、学習支援のより一層の充実を、大学や地域と連携しながら図ってまいります。

「未来」の象徴である子どもたちの笑顔が輝き、その溢れる笑顔が、未来への希望が、健康や安全とあいまって「安心」した暮らしへつながり、暮らしの充実が、このまちの文化や「魅力」の向上へつながる。そしてそれが、人が集い、賑わい、交流する、活気あふれる「未来」のまちの姿へとつながる。この「幸せむすぶ」好循環によって、まちの持続的な発展をより確かなものにしていきたいと考えています。

《平成29年度の主要な取り組み》

それでは、平成29年度の主要な取り組みについて、「第6次総合基本計画」でお示ししています「施策目標」の7つの柱に沿って、ご説明申し上げます。

第1は、「快適でうるおいのある 住みよいまち」です。

- ① 駅周辺における交通混雑の解消と安全確保のため、都市計画道路 **恵我之荘駅前南側線の歩道整備**に向けた境界確定及び用地測量を、大阪府と共同で推進します。あわせて、周辺道路の構想も見据えた **駅前南側広場の整備**について、基本設計を実施します。
- ② 地域の生活環境の保全や安全対策、及び空家等の活用による地域の活性化を図るため、「**空家等対策計画**」を策定します。

第2は、「地域がつながり 安全で心安らぐまち」です。

- ① 災害にかかる緊急情報の周知等を行う、「**同報系防災行政無線のデジタル化**」について、平成31年度の整備に向けた実施設計に取り組みます。

- ② 市民一人ひとりの防災意識の高揚と、地域防災力の向上を図るため、中学校区を単位とした、地域ごとの**防災講演会の開催**に着手します。
- ③ 災害時に警察・消防等と連携しながら情報提供が行えるよう、**災害時要援護者支援台帳システムを更新**し、要援護者に対する迅速かつ的確な支援が行える体制の強化を図ります。

第3は、「ともに支え合い 健やかに暮らせるまち」です。

- ① 事業開始より利用者から大変ご好評をいただいております**はびきのウェルネス事業**につきましては、実施内容の充実を図るとともに、新たに市西部地域においても教室を開始し、段階的に各地域へと事業を展開していきます。
- ② **認知症初期集中支援チームを設置**し、早期に複数の専門職が本人や家族と関わり、自立生活のサポートを行います。
- ③ 生活保護受給者及び生活困窮者に対する自立支援を促進する取り組みの一環として、府内自治体との広域事業である**就労準備支援事業に参加**します。社会的能力の形成や日常生活の自立に向けた支援、就労体験等を通じて、将来的な一般就労へとつなげていきます。
- ④ 特定健康診査の結果から、糖尿病性腎症の発症リスクが高いと思われる方を対象に、保健師や管理栄養士等が受診勧奨及び保健指導を実施する、**糖尿病性腎症重症化予防事業を開始**します。

第4は、「未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち」です。

- ① 就学前児童の新たな教育・保育のあり方を実現するため、**こども未来館たかわしの整備**を推進します。また、隣接するグラウンドに

については、市民の交流の場としての空間整備を行うとともに、防災拠点としての機能整備についてもあわせて実施します。

- ② 快適な学習環境の確保を目的とした、**小中学校全普通教室へのエアコン設置**については、全ての中学校で整備を完了させます。

また、体育館施設の天井や照明器具等の**非構造部材の耐震化**について、白鳥、古市南、丹比の3小学校において整備を実施し、教育環境の安全性の強化を図ります。

- ③ **義務教育学校**については、平成30年度の開校に向けた準備を進め、埴生幼稚園とあわせた**施設一体型の幼小中一貫教育**の推進に向けて、学力、英語力、基礎体力等に重点を置いた一貫性のある独自のカリキュラムを作成します。あわせて、円滑な接続とより効果的な学習が行える教育環境の整備を推進します。

- ④ 小学校の小規模校間において、5・6年生の**外国語活動にかかる合同授業を実施**し、英会話体験や他校の児童との交流を通じて、児童の社会性を育みます。

- ⑤ ダルビッシュ有子ども福祉基金を活用した市独自の助成制度として、**(仮称) 児童養護施設退所児童進学応援奨学金**を創設し、施設退所後に進学する子どもたちの社会的自立を支援します。

第5は、「魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち」です。

- ① 外国人の来庁者や観光客の増加に対応するため、**市役所本庁舎前の案内看板を改修**し、多言語化を推進します。

- ② 開設から10周年を迎える「道の駅しらとりの郷・羽曳野」においては、これまでの来場者や地域の生産者、関係者等のご協力に感謝するとともに、さらに多くの方に道の駅の魅力を知っていただくため、あじさいのシーズンに合わせて、大阪南農業協同組合及び商

工会との共催による**10周年記念式典及び関連事業を実施**します。

- ③ 子どもたちが安心して元気に遊べる空間を確保するため、道の駅並びにグレープヒルスポーツ公園の野外活動広場において、**大型遊具のリニューアル工事**に着手します。
- ④ 地域の活性化と賑わいの創出による、まちの魅力の向上と、まちへの愛着心の醸成をめざして、市と多種多様な主体とが合同でまちづくりのトータルコーディネートに取り組む「(仮称) **はびきの観光・移住創造かんぱに一**」を設立します。

第6は、「歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち」です。

- ① 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録に向けたさらなる機運の醸成を図りつつ、古墳群の魅力をもっと身近に感じてもらえるよう、**関連イベントを開催**します。また、市民が世界文化遺産登録についての取り組みを応援できる**寄附金制度の創設**についても検討します。
- ② 百舌鳥・古市古墳群を代表する巨大古墳である、本市の応神天皇陵古墳と、堺市の仁徳天皇陵古墳とを結ぶルートについて、循環バスを活用した**シャトルバス運行モデル事業を実施**し、両古墳群間のアクセスの向上を図ります。
- ③ 日本最古の官道（国道）とされる**竹内街道**については、沿道自治体と広域的に連携しながら、**日本遺産への登録**をめざすとともに、地域全体の活性化にかかる取り組みを推進します。
- ④ **中央スポーツ公園の拡張**にあわせて**市民プールを整備**し、新たな健康づくりの場、賑わいの場を創出します。また、義務教育学校の開校後においては、学校のプール授業にも活用し、施設の有効利用を図ります。

- ⑤ 市民の生涯学習についての機会の増加を図るため、四天王寺大学との連携により、**大学図書館の蔵書を借り受け**し、中央図書館および陵南の森図書館において閲覧サービスを提供します。

第7は、「市民とともに築く 自立したまち」です。

- ① 本市は平成30年度に市制60周年を迎えます。プロジェクトチームを編成し、**記念事業の実施**に向けた準備、検討に着手します。
- ② 中長期的な財政運営への活用を図るため、他の自治体との比較が可能な、**統一的な基準による財務書類を作成**し、資産や負債等も含めた財務状況の把握と開示を行います。
- ③ 正確で分かりやすい情報提供に加えて、羽曳野の魅力を市内外に効果的にPRしていくため、**市ウェブサイトを全面的にリニューアル**し、より積極的な情報発信を行います。

《むすびに》

以上、平成29年度の施政方針を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「平成29年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

地方創生が議論される中、「まちが生き残る」とは、そのまちの歴史と文化が持続していくこと、つまり、先人から受け継いだこの羽曳野らしい風土を、大切に育みつないでいくことだと考えています。

私は、今、この時代の市政の舵取りを担う者の責務として、「**魅力**」「**安心**」「**未来**」という3つのキーワードに重点をおき、行き先をしっかりと見据え、決断し、職員と一丸となって、歴史と未来とを結ぶまちづくりに全身全霊で取り組んでいく所存です。

「継続は力なり」、これからも、市民の皆様一人ひとりが、羽曳野に住むことに誇りや愛着、幸せを実感していただけるよう、「今できることを、今すぐやる、そしてやりぬく」という姿勢を貫いてまいります。

どうか議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。